

📖 はじめての方もこれを見れば大丈夫！ 📖

マイナ保険証クイックガイド

従来の健康保険証の有効期限は終了しました。

医療機関・薬局の受付では、
マイナ保険証をお持ちの方は「マイナ保険証」を、
お持ちでない方は「資格確認書」をご提示ください。

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、
マイナ保険証の利用が可能です。
ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！

＼ まずはご自身の状態をチェック！ /

マイナンバーカードを持っていますか？

はい

マイナンバーカードの
健康保険証利用登録は
していますか？

実際に
使ってみましょう！

▶ P.3の③へ

いいえ

マイナンバーカードの
申請方法を確認！

▶ P.2の①へ

いいえ

利用登録を
しましょう！

▶ P.3の②へ

わからない

発行状況を確認し、
お問合せは、お住まいの
市区町村窓口へ

わからない

登録状況を
確認しましょう！

▶ P.3の②へ

「マイナ保険証ってなに？」という方は、次のページへ！▼

マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています /

マイナ保険証と資格確認書ってなに？

マイナ保険証



- 健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードが、**マイナ保険証**です
- **マイナ保険証**ならではのメリットは下記をご確認ください！

※「マイナ保険証」という新たな証明書が交付されるわけではありません。

資格確認書



- **マイナ保険証**の利用登録をしていない方などに、申請不要で保険者から交付されます
- 「**資格情報のお知らせ**」※とは異なる書類ですので、ご注意ください

※「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証をお持ちの方に交付される書類です。単体では受診できません。
何らかの事情でマイナ保険証で受付ができなかった場合に、マイナンバーカードとセットでご提示ください。

こんな時に役立つ！マイナ保険証のメリット

普段の受診や救急のとき

飲んでいるお薬などの情報を正確に伝えることは大変ですが、情報提供に同意すると、医師等と正確に情報を共有でき、より良い医療が受けられます。救急時には搬送中の適切な応急処置や病院の選定等に活用されます。



2025年10月から
全国全てで一斉に
実証を開始しています。



詳細は
こちら

医療費が高額になったとき

これまでは一度窓口で
全額支払うか、事前に申請が
必要でしたが、手続きなしで
高額療養費の限度額を超える
支払いが免除されます。



確定申告のとき

医療費の領収証を管理・保管
しなくてもマイナポータルで
医療費通知情報の管理が可能となり、
マイナポータルとe-Taxを連携する
ことで、データを自動入力できます。



1 マイナンバーカードの申請方法

申請から交付まで1か月～2か月ほどかかります。あらかじめご了承ください。

個人番号カード
交付申請書
をお持ちでない方

郵送で申請

役所の窓口、もしくはデータをダウンロードして
交付申請書をご準備のうえ、郵送します。



交付申請書の
ダウンロードは
こちら

個人番号カード
交付申請書
をお持ちの方

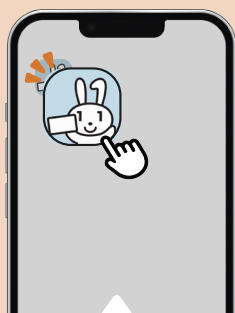
オンラインで申請またはまちなかの証明写真機で申請

オンラインや、まちなかの証明写真機での詳しい
マイナンバーカードの申請方法は、マイナンバー
カード総合サイトをチェック！



申請方法の
詳細は
こちら

方法① マイナポータルからお手元で！



スマートフォンで「マイナポータル」
(モバイルアプリ)にログイン



◀ マイナポータルを開く



「証明書」で
「健康保険証」を選択



「未登録」の方は、
画面に表示される
「登録」をタップすると、
登録完了できます

方法② 医療機関・薬局の受診時に！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

or

暗証番号

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の情報は、診療・服薬・健診情報
を医療機関に提供するために利用
します。この情報は、あなたの診療や健康
管理のために利用します。

同意しない 同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を医療機関に提供
することに同意しますか。
この情報は、あなたの診療や健康
管理のために利用します。

同意しない・40歳未満 同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。

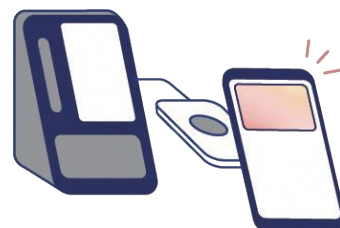
カードを忘れずに！

受付方法の
動画は
こちら



スマートフォンをマイナ保険証として利用できます

マイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、機器の準備が
整った医療機関・薬局で、スマートフォンをマイナ保険証として利用
できるようになります。その場合でも、実物のマイナンバーカードは
引き続き利用いただけます。なお、受診前にスマートフォンの
マイナ保険証利用に対応している施設かご確認ください。

スマートフォンをマイナ保険証として利用するには、
事前準備・設定が必要です。

事前準備や
利用可能な
施設の確認は
こちら

知って安心！マイナンバーカードの安全性



裏面のマイナンバーを他人に見られたらどうなるの？

他人があなたのマイナンバーを使って手続きをしたり、
マイナンバーからあなたの個人情報を調べることはできません。



マイナンバーカードを失くしたりしたらどうしよう…

失くしたりしても24時間365日マイナンバー総合フリーダイヤル
(0120-95-0178)で一時利用停止できます。



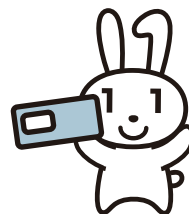
その他の安全性の工夫

- ICチップには、病歴などの医療情報、税や年金などのプライバシー性の高い情報は記録されていません。
- 不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れます。

マイナンバーカードの更新に関する通知が届いていませんか？

カードには本体と電子証明書の有効期限があり、どちらも更新が必要です。それぞれ期限が近づくと青い封筒に入った有効期限通知書が届きます。

有効期限が切れてマイナ保険証として使えなくなならないよう、通知の内容を確認のうえお早めに更新をお願いします。



マイナンバーカードに関する有効期限についての詳細はこちら



よくある質問

- マイナ保険証はすべての医療機関・薬局で利用できますか？
- マイナ保険証での受付がうまく行えない場合、どうすればよいですか？
- マイナンバーカードの暗証番号がロックされたのですが、健康保険証として利用できますか？

よくある質問についてはこちらからご確認ください。



厚生労働省のWebサイトにて、より詳細な情報をご確認いただけます。



◀ 厚生労働省のWebサイトはこちら



厚生労働省のXの公式アカウントでもマイナ保険証に関する発信をしています。ぜひフォローしてチェックしてください！



◀ 厚生労働省のXアカウントはこちら